

年金請求や年金受給中のお問い合わせは… 「ねんきんダイヤル」で

平成17年10月31日から全国共通電話番号の「ねんきんダイヤル」が設置されました。この「ねんきんダイヤル」は年金請求や年金を受けている方からの電話相談です。

●年金請求などに関する相談
☎0570-05-1165

●年金受給している方からの相談
☎0570-07-1165

●受付時間（平日）
午前8時30分～17時

■20歳になったら国民年金
20歳になったら国民年金に加入することが義務付けられています。あなたが自身のためにも将来生活を支えてくれる強い味方である国民年金を正しく理解し、加入手続きをしましょう。

■お知らせ
宮城社会保険事務局・社会保険事務所では、国民年金保険料の納付を確認させていただいてます。社会保険事務局と委託契約を

国税についての「相談は「電話相談センター」へ

平成17年12月1日から仙台国税局税務相談室・仙台中分室が「電話相談センター」に移行しました。県内の税務署または税務相談室あてに電話でお寄せいただく国税に関するご質問やご相談は、音声案内により、「電話相談センター」へおつなぎします。おかけになった税務署などまでの通話料金でご利用いただけます。

相談時間は、休日を除く月曜日から金曜日の9時から17時までです。休日や夜間は、24時間いつでもご利用できるインターネット（URL <http://www.taxesweb.nta.go.jp>）、電話、FAX（☎022-263-2299）による「タックスアンサー」をご利用ください。

●大河原税務署
☎0224-52-2202
仙台国税局税務相談室
☎022-221-3007

消火栓の除雪にご協力ください

積雪時には、地下消火栓のふたが雪の下に隠れ、消火活動に支障が出る場合があります。消防職員や地元の消防団員が除雪をしますが、管内の消火栓を一斉に除雪することは難しいことです。

近くに消火栓（特に地下消火栓）がある場合は、家の周りの除雪と併せて、消火栓上の除雪にご協力ください。

●生活環境課
☎22-1314

新幹線走行試験の「協力について

JR東日本では、新幹線の信号システム取り替えに伴う装置の動作確認のため、以下により試運転を計画しています。

試験期間中、沿線の皆様には何かと迷惑をお掛けしますが、趣旨をご高察の上、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

●試験区間
那須塩原駅～仙台駅間

●試験期間
1月19日（木）～7月30日（日）

日・木曜日夜から翌日にかけて

●試験時間
0時～5時30分ごろまで

●東日本旅客鉄道（株）仙台支社 総務部企画室
☎022-266-9601

平成18年度保育園入所受け付けを開始します

入所希望の保護者の方は、関係書類を添えて申し込みください。詳しくは、『広報しろいし』平成17年12月号（18ページ）をご覧ください。

●受付期間および受付時間
1月5日（木）～16日（月）、8時30分～17時（月～金）

●受付場所
子ども家庭課（市庁舎1階）
※1月14日・15日（土・日）も9時から15時まで受け付けますので、ぜひご利用ください。

●子ども家庭課保育係
☎22-1363

「認知症高齢者家族のついで」のお知らせ

認知症高齢者の介護は、とても大変です。介護しているの悩みや苦勞をみんなで話し合いませんか。

●日時
1月17日（火）13時～15時

●場所
介護予防センター

●対象者
認知症高齢者の家族の方、そのほか関心のある方などなたでも参加できます。

●内容
座談会

●介護老人保健施設清風
☎22-2110

●基幹型在宅介護支援センター（福岡蔵本字茶園62-1）
☎22-1361

越河9区自治会で自主防災組織を設立

10月～11月に開催された防災懇談会を受けて、越河9区自治会が自主防災組織を設立しました。

12月4日、越河9区集会所において設立総会が開催され、地域での防災活動の第1歩を踏み出しました。



第28回青少年健全育成みやぎ県民のつどいで「青少年のための白石市民会議」が表彰されました

11月8日、東松島市において開催された第28回青少年健全育成みやぎ県民のつどいにおいて、「青少年のための白石市民会議」が、これまでの活動を評価され、県内で唯一、社団法人青少年育成国民会議会長表彰を受賞しました。



農業委員会選挙人名簿登録申請について

農業委員会選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて、毎年1月1日現在で調製されます。次の条件に該当する方は、平成18年1月1日現在の状況を、「農業委員会選挙人名簿登録申請書」に記入押印して、1月10日までに提出することになります。

●選挙権を有する方
市内に住所を有し、年齢満20歳（昭和61年4月1日までに生まれの方）以上の方で、次の要件を備える方

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方

②その方の同居の親族（6親等内の血族または3親等内の姻族）またはその配偶者であつて年間にわね60日以上耕作に従事する方

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で年間にわね60日以上耕作に従事する方

登録申請書の提出がない場合は、農業委員会委員選挙人名簿に登録されませんので、投票やリコール請求ができなくなります。

登録申請書は、農業委員会協力員（自治会長など）が12月下旬に配布し1月上旬に回収します。

1月上旬までに申請書が届かない場合や不明な点があれば農業委員会事務局までお問い合わせください。

●選挙人名簿の縦覧について
縦覧期間
2月23日～3月9日（15日間）
縦覧場所
市選挙管理委員会事務局（市庁舎4階）
●農業委員会事務局
☎22-1256

Q&A 国保税

私は国民健康保険に入っていますが、申告は必要ですか？

A 国民健康保険税は、前年の所得などにより税額が決定されるほか、所得が基準額以下の世帯については軽減を受けられる制度があります。申告がないと軽減が受けられない場合があるので、所得のない方も必ず申告してください。

また、前年中に支払った国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますので、控除を受ける方は領収証（口座振替の方は通帳など、引き落とし金額のわかるもの）を必ず持参してください。

なお、国民健康保険税の納税義務者は世帯主となりますが、控除は実際に支払った方が受けることができます（国民健康保険税は納税義務者である世帯主に対する課税となっているため、被保険者ごとの税額を証明することはできません）。

●税務課国民健康保険税係
☎22-1313

Do you know? 知ってる？

「1年の計は元日にあらず」 ～高齢者を狙う悪質業者～

明けましておめでとうございませう。今年も市民の皆様が安全で快適な生活を送れますよう、努力したいと思ひます。お気軽に來所ください。

昨年は全国的に悪質商法が目立ちました。もちろん、当市においても例外ではなく、トラブルが多数発生しています。シロアリ工事、耐震診断・耐震工事、給排水工事、下水掃除、空き店舗でのSF商法、布団・健康食品の訪問販売、展示商法などです。

業者はプロです。あの手この手で消費者をだまし、契約しようとしています。不要な商品は、はっきり「いらぬ」と断りましょう。相手はプロですから、恐怖を感じることがあります。そのようなときは、いったん契約したらすぐに、当相談室に來ましょう。

契約（申込期日、書面受取日）を含めて8日間以内であれば、無条件解約（クーリング・オフ）が可能です。また、8日間を過ぎていても、「いらぬ」と言ったのに聞いてもらえなかったり、無理やり脅されたりといった行為があれば、解約が可能になる場合もあります。あきらめず、悪質業者に負けない強い消費者になることが住み良い白石となります。ことわざに「1年の計は元日にあり」とあるように、今年は当市に悪質業者が来ないように、また、悪質業者と契約しないよう「必要ない」をはっきり言えることを目標に頑張りましょう。

昨年の11月ごろから架空請求のものが多くなりました。連絡は絶対しないでください。後日の振り込め詐欺につながります。最近多い架空請求のタイトルは「民事訴訟最終通告書」や「司法処分出廷要請最終通知書」などです。50代、60代の方は特に気を付けてください。不安な方は当相談窓口、または、最寄りの警察署に相談しましょう。

●いきいきプラザ消費生活相談室
☎22-0783
（相談日 月・水・金9時～16時）